

(様式 2)

地方自治法（昭和 22 年 4 月 17 日法律第 67 号）第 234 条第 2 項、地方自治法施行令（昭和 22 年 5 月 3 日政令第 16 号）第 167 条の 2 第 1 項第 5 号及び横浜市契約事務委任規則第 4 条第 4 項第 2 号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和 7 年 6 月 27 日

横浜市契約事務受任者  
こども青少年局長 福嶋 誠也

1 契約の概要

令和 7 年 5 月 29 日にひかりとたねの保育園の 2 階軒裏のスラブ（コンクリート製構造板）が爆裂してコンクリート片が落下したことを確認したため、市民の安全を確保することを目的として爆裂した箇所及び爆裂する可能性がある箇所の補修を委託しました。

2 履行（納品）場所

横浜市金沢区柳町 1-3  
ひかりとたねの保育園

3 契約日

令和 7 年 6 月 4 日

4 履行日又は履行期間

契約日から令和 7 年 7 月 31 日まで

5 契約金額

979,000 円

6 契約の相手方（名称及び所在）

株式会社日建産業  
横浜市緑区長津田町 2942-1

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

緊急に補修をしなければ更なるコンクリート片の落下により市民の安全に影響を与える可能性が高いと認められたため。

8 契約の相手方の選定理由

本市有資格者名簿において建築工事を種目登録している中小企業であり、かつ令和 6 年度災害協力事業者名簿に登載されている事業者を選定しました。

9 所管課

こども青少年局保育・教育支援課